

# 「アイ・あいロビー」無線 LAN(Wi-Fi)の利用規約

## 【目的】

この規約は、和泉ボランティア・市民活動センター「アイ・あいロビー」（以下「アイ・あいロビー」という。）利用者のボランティア・市民活動の利便性を図るために開設した無線によるインターネット接続環境(以下「無線 LAN」という。)の利用について必要な事項を定めるものとする。

## 【利用場所及び利用時間】

無線 LAN の利用場所及び利用時間は、次のとおりとする。

- ・利用場所：「アイ・あいロビー」内
- ・利用時間：9:00～17:00「アイ・あいロビー」開館時間帯

ただし、災害発生時、イベント等「アイ・あいロビー」が特に必要があると認めた場合は、利用時間を超えて利用できるものとする。

## 【利用者】

無線 LAN を利用しようとする者(以下「利用者」という。)は、「無線 LAN 利用申請書」にて利用申込みを行い、承認された者とする。

- ・「アイ・あいロビー」登録者
- ・その他、管理者が特別に利用を認めた団体または個人

## 【無線 LAN の利用】

1 利用者は、この規約に同意の上、次に掲げるものを準備し、「アイ・あいロビー」受付において「無線 LAN 利用申請書」にて申込みを行うものとする。なお、無線 LAN 利用の申請は、年度ごとに更新するものとする。

- (1) パーソナルコンピュータ等無線 LAN(Wi-Fi)機能を搭載した端末又は多機能携帯電話
- (2) 端末及び端末付属機器等に供給する電源
- (3) Web ブラウザ等

2 無線 LAN を利用するために接続するネットワーク名 (SSID) とパスワード (WPA キー) については、別途「アイ・あいロビー」にて提示するものとする。

3 無線 LAN の設定は、利用者が行うものとする。

4 無線 LAN の利用料金は、無料とする。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとする。

## 【利用者資格の停止・取消】

利用者が次の各号のいずれかに該当する行為を行った場合は、「アイ・あいロビー」は事前に通知することなく、直ちに当該利用者の利用者資格を停止又は取り消すことができるものとする。

- (1) 【禁止事項】1 の(1)～(11)に該当する行為を行った場合
- (2) (1)に掲げる場合のほかこの規約に違反した場合
- (3) その他利用者として不適切であると管理者が判断した場合

## 【禁止事項】

1 利用者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 「アイ・あいロビー」又は第三者の著作権その他の権利を侵害する行為又はそのおそれのある行為
- (2) 「アイ・あいロビー」又は第三者に不利益又は損害を与える行為又はそのおそれのある行為
- (3) 「アイ・あいロビー」又は第三者を誹謗中傷する行為
- (4) 公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為又は公序良俗に反する情報を提供する行為
- (5) 犯罪的行為又はそのおそれのある行為
- (6) 性風俗、反社会勢力、宗教活動又は政治活動に関する行為又は営利目的で利用する行為

- (7) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、無線 LAN を通じ、又は無線 LAN に関連して相手方の同意の有無にかかわらず送付し、又は提供する行為
  - (8) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引その他の目的で特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
  - (9) ファイル共有ソフトウェアの使用等著しく大量なデータを送信する行為
  - (10) 音声又は著しく大きな端末の操作音の発生による他の「アイ・あいロビー」利用者への迷惑行為
  - (11) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為。
- 2 前項各号に該当する利用者の行為によって「アイ・あいロビー」、他の利用者又は第三者に損害が生じた場合は、利用者は全ての法的責任を負うものとする。

#### 【運用の中止】

- 1 「アイ・あいロビー」は、次の各号のいずれかに該当する場合は、無線 LAN の運用を中止できるものとする。
- (1) 無線 LAN のシステムの保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合
  - (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、無線 LAN の運用が通常どおり実施できなくなった場合
  - (3) 無線 LAN のシステムに係る設備、ネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
  - (4) その他管理者が無線 LAN の運用上、一時的な中断が必要であると判断した場合
- 2 「アイ・あいロビー」は、無線 LAN の運用の中止により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害について、一切責任を負わないものとする。

#### 【免責】

- 1 「アイ・あいロビー」は、無線 LAN のサービスの内容及び利用者が無線 LAN を通じて得る情報の正確性、妥当性等について、一切保証しないものとする。
- 2 「アイ・あいロビー」は、無線 LAN のサービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、無線 LAN サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者のコンピュータのコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩その他無線 LAN に関連して発生した利用者の損害について、一切責任を負わないものとする。
- 3 無線 LAN への接続に係る利用者の機器の設定は、利用者が行うものとする。この場合において、パーソナルコンピュータの機種、基本ソフトウェア、Web ブラウザ等によって、無線 LAN を利用できない場合があっても、「アイ・あいロビー」は、一切責任を負わないものとする。
- 4 「アイ・あいロビー」は、利用者が無線 LAN を利用したことにより、他の利用者又は第三者との間に生じた紛争等について、一切の責任を負わないものとする。
- 5 「アイ・あいロビー」は、無線 LAN の適切な利用を図るため、利用者のアクセスログの収集閲覧、MAC アドレスの管理を行うことができるものとする。この場合において、当該管理等に基づき、特定の Web サイトへの接続を制限することができるものとする。
- 6 「アイ・あいロビー」は、無線 LAN の利用に関し、法令又は政府若しくは裁判所の指示等により利用者の個人情報の開示を請求された場合は、当該請求の範囲内において当該個人情報を開示することができるものとする。
- 7 「アイ・あいロビー」は、無線 LAN のシステムに係る業務委託先に対し、サービスの提供のために必要な範囲で個人情報等を提供することができるものとする。

#### 【本規約の変更】

「アイ・あいロビー」は、利用者の承諾を得ることなく、この規約を変更することができる。

#### 附則

この規約は、平成 26 年 7 月 8 日から施行する。